

地域における給油所過疎対策への取組に関する調査の 結果に基づく通知に対する改善措置の概要

総務省中国四国管区行政評価局は、給油所(サービスステーション)(以下「SS」という。)の減少により、自家用車等への給油や移動手段を持たない高齢者世帯の灯油の確保等に支障を来す給油所過疎問題が全国的な課題となっていることから、地域における給油所過疎の実態や給油所を維持するための取組について調査し、その結果を踏まえ、経済産業省中国経済産業局に対し、必要な改善措置について通知(令和2年4月23日)しました。

この度、同経済産業局から、改善措置状況の回答(令和3年12月22日)がありましたので、その概要を公表します。
なお、当局では、同経済産業局の今後の取組状況について引き続き注視していきます。

※ 結果報告書等は、ホームページに掲載しています。
(URL : <https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>)

【本件照会先】

総務省中国四国管区行政評価局
評価監視部 第5評価監視官 橋口 康也 (電話:082-228-6214)



1 調査結果及び通知事項

調査結果

- **現時点で給油所過疎対策に取り組む市町村は少数**
 - ・ 調査対象20市町村のうち、既に給油所過疎対策の実施・検討を行っているのは5市町村
 - ・ 対策が行われていない理由は、現時点で給油所過疎の問題が顕在化していないとの認識
 - ・ 一方、長期的な対策の必要性は感じているものの、対策の検討について、どう取り組んでよいか分からない、方針に迷うとする意見が多数
- 中国経済産業局は「SS過疎地対策」(注)の周知等を行っているものの、調査対象市町村の**多数が取組内容を未把握**
- 市町村からも、**情報交換、意見交換の場を求める意見が多数**

(注) 市町村内の給油所が3か所以下の市町村を「SS過疎地」、最寄りの給油所までの道路距離が15km以上離れている住民が所在する市町村を「道路距離に応じたSS過疎地」と定義し、これらの地域を中心とした給油所過疎対策の取組

地域住民の意見

- 近隣の給油所の状況について、**多くの住民が不便・不安を認識**

関係機関（石油商業組合、JA全農）の意見

- 行政の主導による**関係者の問題意識の共有、対策の検討の場が必要**と認識

通知事項

地域に最も身近な存在である市町村が給油所過疎対策の必要性を認識するとともに、将来的にリーダーシップを発揮し、給油所の存続に向けて取り組むことができるよう、次の措置を講ずることが必要

- **関係機関による協議、情報共有等の場を各県ごとに設け、連携を強化**
- **協議、情報共有等の場において、SS過疎地対策の取組を周知**
(まずはSS過疎地や取組への意欲のある市町村を対象とし、順次拡大)
- **上記の協議、情報共有等の場において、当局の調査結果も活用**



2 通知事項に対する中国経済産業局の改善措置

SS過疎市町村等会議の開催

- 中国経済産業局では、市町村がSS過疎地対策を検討するための情報共有や意見交換を行うことを目的として、管内の各県ごとに、県、市町村、石油商業組合、JA等の関係機関を集めた「SS過疎市町村等会議」を開催（中国地方のSS過疎地等の45市町村のうち、35市町村が参加）
（島根県：令和2年11月24日、岡山県：令和3年2月4日、広島県：同年5月18日、山口県：同年7月15日、鳥取県：同年7月27日開催）
- 同会議において、SS過疎地対策の取組事例の紹介と課題解決に向けた説明を行ったほか、地域が一体となったSS過疎地対策に係る計画を策定する取組への支援を行う「SS過疎地対策計画策定支援事業」等の公募情報の周知を行うとともに、SS過疎地等の最新状況を提供。会議に参加した市町村を対象としたアンケートでは、「SS過疎地の現状や対策の必要性が理解できた」とする回答が92.5%
- 同会議では、中国四国管区行政評価局から、調査結果を基に、各県における現状や給油所過疎対策の取組等について説明を行い、情報を共有

SS過疎地等の市町村に対する支援の実施

- 中国経済産業局では、上記会議等で把握したSS過疎地対策への課題等があったとした18市町村の中から、燃料供給への支障又は課題に対して具体的な問題点を把握していた4市町村等に対し、SS過疎地対策の検討について働きかけなどの支援を実施。その結果、4市町村において、以下の取組に着手

市町村	取組内容
A	現在支援しているSSを地域住民の利便性を考慮し、好立地の場所へ移転することを視野に、国の補助事業の内容を確認した上で、申請の可能性を検討
B	SSに対しヒアリングを行った上で、燃料供給に係る問題点を整理し、今後も継続して住民からの聞き取りを行い、SSの継続維持の方向性を検討
C	供給側であるSSへのヒアリングを全て終了しており、今後は需要側の中でも特に大口需要者の地元事業者へのヒアリングを行い、SSの維持継続の方向性を検討する予定
D	今後、住民アンケートによりSSの廃止等に伴う燃料供給の支障等の有無を把握する予定